

長浜市総合計画

新基本構想 (案)

平成 28 年 3 月

Challenge & Creation

目次

1 章	序論	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の役割・構成と期間	2
2.1	計画の役割	2
2.2	計画の構成と期間	2
3.	長浜市を取り巻く環境	3
3.1	長浜市の地勢と成り立ち	3
3.2	時代潮流とまちづくりの課題	3
3.3	人口の長期的な見通し	8
3.4	将来都市構造	9
2 章	基本構想	10
1.	将来都市像	10
1.1	将来都市像の理念	10
1.2	将来都市像	10
1.3	キャッチフレーズ	10
2.	まちづくりの重点テーマ	11
3.	まちづくりの政策	12
4.	構想実現に向けた行政の取組	13

1章 序論

1. 計画策定の趣旨

- 本市は、平成 18（2006）年に 1 市 2 町が合併し、その後、平成 22（2010）年に 1 市 6 町で 2 回目の合併をして、現在の姿となりました。1 市 8 町、9 つの”まち”が 1 つになった新・長浜市では、「一体感の醸成」、「継続・発展的な市政運営」を最優先に取り組んできましたが、今後においても 10 年、20 年先を見据え、長浜で暮らし、学び、働く人々がそれぞれ夢と希望を抱くことができ、最大限に力を発揮することができる未来志向のまちづくりに向かって、全市民の力を結集して取り組むことが必要となっています。
- 日本は本格的な人口減少社会に突入するとともに、社会を取り巻く状況は変化を続けており、特に、個人の生活やライフスタイルの多様化・高度化、コミュニティの弱体化や人と人とのつながりの希薄化、経済・雇用状況の低迷、都市の活力を支える人口・経済規模の縮小、異常気象や災害などの頻発といった問題が顕在化してきています。このような状況のなかで、地球環境を守りながら一丸となって共存していくことが一層求められており、いかにして安心・安全に、心豊かに生きていくことができる環境を構築することができるかが喫緊の課題となっています。
- 本市も激しい変化の渦中にあり、特に自治体経営の観点からは人口減少・少子高齢化とそれに伴う税収の減少や社会保障費の増加、合併算定替の終了による普通交付税の減額などで、人口・財政の両面で規模が縮小し、自治体経営は更に厳しさを増すことが見込まれます。これらの問題に対応していくため、特にこれからのまちの将来を担っていく若い世代を中心とした移住・定住・就労の促進、コンパクトで機能的なまちづくり、産業の振興、独自のまちの魅力の創出と PR、時代に合った地域コミュニティの形成、一人ひとりの個性や魅力の発揮、ファシリティマネジメントによる適切な管理など、様々な分野でまちづくりに取り組んでいくことが必要となっています。
- これらの状況を踏まえ、多くの市民の皆さんと議論を交わし、建設的な意見・提言をいただきながら、地方創生の時代、これからの 10 年、20 年先を見据え、市民の皆さんと行政が分かち合うことができる目指すまちの姿を描き、これを実現していくためのまちづくりの基本方針を明らかにすることを目標として、新たな「長浜市総合計画」を策定します。

2. 計画の役割・構成と期間

2.1 計画の役割

- 総合計画は、本市のまちづくりを進める上で、長期的な展望に立った目指すべき将来都市像を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行っていくための指針です。
- 総合計画は、市の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、市の施策全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況の管理を行うものです。
- 総合計画は、行政運営の指針を示すものであるとともに、市民全てのまちづくりの指針でもあり、健やかで幸せな未来を実現するための長期的な展望を示すものです。

2.2 計画の構成と期間

- 総合計画の期間は、平成 29（2017）年度を初年度とし、平成 38（2026）年度を目標年度とする 10 年間とします。
- 総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 つの階層から構成されます。

基本構想

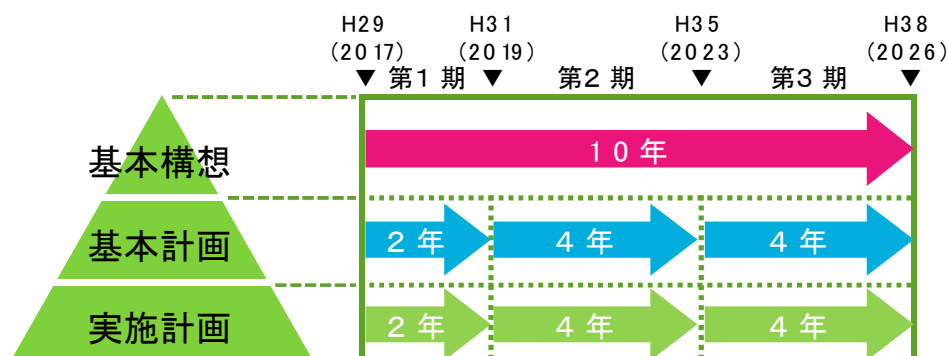
- ◆まちづくりにおいて目指す将来都市像とその理念を示し、実現のための政策を示すもの。
- ◆期間は、平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度までの 10 年間。

基本計画

- ◆基本構想に掲げる目指す将来都市像の実現に向けて取り組んでいく政策を体系的に定めるとともに、特に重点的・優先的に取り組むべき施策とその方向性について重点テーマとして設定し、それぞれの進捗・達成状況を評価するための目標指標を定めるもの。
- ◆期間は、第 1 期が平成 29（2017）年度から平成 30（2018）年度までの 2 年間、第 2 期が平成 31（2019）年度から平成 34（2022）年度までの 4 年間、第 3 期が平成 35（2023）年度から平成 38（2026）年度までの 4 年間。

実施計画

- ◆基本計画に掲げる目標を着実に達成するため、期間内における各事業の進捗管理を行うもの。
- ◆期間は、第 1 期が平成 29（2017）年度から平成 30（2018）年度までの 2 年間、第 2 期が平成 31（2019）年度から平成 34（2022）年度までの 4 年間、第 3 期が平成 35（2023）年度から平成 38（2026）年度までの 4 年間とし、毎年度計画の見直しを行います。



3. 長浜市を取り巻く環境

3.1 長浜市の地勢と成り立ち

- 本市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲には伊吹山系などの山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖が広がっており、中央には、琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川などにより形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。
- また、本市は、古くから近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきたまちであり、それぞれの経済圏域の結節点として、京都市や名古屋市からはおよそ 60km 圏域、大阪市からはおよそ 100km の圏域にあり、JR 北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの地域と利便性高く結びついています。
- 北國街道や北國脇往還、戦国時代を偲ばせる小谷城跡、賤ヶ岳・姉川の古戦場、竹生島、さらには長浜曳山祭やおこない、観音文化など、本市は多くの歴史的、文化的資源を有しており、近年では菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらに、長浜曳山祭もユネスコ無形文化遺産への登録に向かうなど、本市固有の魅力が世界に通ずるものへと高まっています。長浜は、古くから渡来の文化や産業を取り入れる進取の気性に満ち、中世の「惣」や幕藩体制下における「町人代表（町年寄十人衆）」に代表されるような相互扶助の精神による自治運営がなされ、「不易流行」といった考え方を大切にしながら、「住民の力」を原動力として発展を続けています。合併により様々な歴史や文化を持つ広い市域となりましたが、住民自治の心は今もそれぞれの地域にしっかり息づき、まちづくりの様々な分野において、今日まで受け継がれています。

3.2 時代潮流とまちづくりの課題

※A)社会経済の潮流→B)長浜市の状況→C)今後の方向性で構成。最終版では要約し、簡潔に記載します。

3.2.1 人口減少・少子高齢化の進行

- A) 日本は平成 20（2008）年をピークに人口減少へと転じており、平成 42（2030）年には、人口が 9%減少する中で、65 歳以上の高齢者人口が 25%増加し、働いて税金を納める現役世代の人口は 17%減少すると推計されています。特に平成 37（2025）年頃に高齢者人口は 3,500 万人に達する（4 人に 1 人が 75 歳以上）と推計されており、急激な高齢化は、社会保障制度の見直し、労働力や税収の不足、地域活力の低下、地域文化や伝統産業の衰退など、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが考えられます。また、若年層を中心とした大都市圏への移動が多い地方部はもとより、都市部においても人口が減少していくとされており、平成 52（2040）年には、全国の約半数（49.8%，896 団体）の自治体において、「20～39 歳の女性人口」が 5 割以下に減少し、少子化と人口減少が止まらず消滅の危機に瀕するという推計もあります。
- B) 本市では、少子・高齢化の進行とともに、若年世代を中心とした都市部への流出や、市北部地域から市南部地域へ、また、市南部地域から市外都市部へと人口流出が続いています。総人口は 11 万 8,230 人（平成 27（2015）年国勢調査速報値）で、うち 15 歳未満の年少人口は 16,638 人（- 1,609 人）、65 歳以上の老年人口は 30,958 人（+1,394 人）となっています。総じて、平成 22（2010）年と比較して約 5,900 人の減少となっています。

- C) 今後は、三大都市圏や県南部への人口流出の抑制、将来を担う若い世代に就労・結婚・子育ての面から選ばれるまち・住み続けたいまちの実現、地域の経営資源を生かした地域の活性化などに取り組んでいくことで、住む・働く・育てるなど人生の様々な場面で安全・安心で心豊かな生活を営むことができる環境を構築し、人口減少の克服と活力の維持を図ると同時に、人口減少を見据えた持続可能な地域づくりと行政運営を進めることが重要です。

3.2.2 社会全体で子どもや高齢者などを支える必要性の高まり

- A) 人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためには、次の時代を担う子どもの数を増やすことが必要となりますが、晩婚化の進行や家庭と仕事の両立の難しさなど、子育てをめぐる環境は複雑化しています。また、高齢者人口の増加するなかで、一人ひとりが生きがいをもち、健康で安心した生活を営むことができるよう社会全体で支えていくことが必要となっています。
- B) 本市でも、職場や家庭といった様々な場面において、子育てに関する支援体制整備の重要性が指摘されています。また、高齢化の進行に伴って、日常生活に支援が必要な人が増加しており、家族や地域、行政などが連携し合った支援体制の構築が必要となっています。
- C) 今後は、子育て家庭のライフスタイルの多様化に対応し、各家庭の実情にあった子育て力を高める施策や子育てに関する情報提供の充実、ワーク・ライフ・バランスを実現するための多様な保育サービスの提供など、子育てしやすいまちの実現が求められています。また、しょうがいのある人や高齢者が安心して地域で暮らせるよう、住民同士のつながりや地域活動を強化するとともに、医療体制の充実や相談窓口の連携強化、多様な地域福祉ニーズへの対応や課題の解決を目指す取り組みが必要です。「楽しめる・働ける・産み育てる・教え育める」や「暮らす」の視点において、全てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことが重要です。

3.2.3 ライフスタイルや価値観の多様化、つながりやコミュニティの希薄化

- A) 核家族化・単身化・長寿化・非婚晩婚化といった生き方の変化、雇用形態の多様化、興味の対象の増加、価値観の多様化など、個人の生活環境は複雑化しています。
- B) 本市においても、生活環境の多様化・複雑化に加え、情報通信技術の高度化や通信手段の多様化、個人情報保護の意識の高まりなども伴って、親族内や地域内での人間関係・交流・絆・連帯意識などが希薄になっていると言われています。また、地域の活動や人と人とのつながりに無関心な人が増加する傾向にもあります。
- C) 今後は、多様な価値観や文化、生活スタイルをお互いが認め合い・生かしながら、無理なくゆるやかにつながることができる関係性の構築が重要です。その中で、地域活動や、地域での課題解決の仕組みづくりについても、取り組んでいくことが必要です。

3.2.4 生活を脅かす様々な問題への対策

- A) 頻発する異常気象や感染症の流行、また振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の多様化・複雑化、残留農薬や添加物等に関連する食の安全など、日常生活を脅かす様々な問題も発生しており、社会不安が広がっています。特に、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災と、それに起因する原子力発電所の事故を受け、防災体制や安定的で安全なエネルギー供給体制の確立の重要性のみな

らず、家族や地域、社会とのつながりや絆、相互の助け合いといったことが強く意識されるようになっていきます。また、経済や暮らしが災害や事故によって致命的な被害を受けることなく、速やかに機能を回復できるよう、国土強靱化に向けた取組が進められています。

- B) 本市への影響が大きいと考えられる災害の要因として、地震では柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震（最大マグニチュード 7.8 程度）が想定されています。また、余呉川、高時川、姉川などの水害についても、最大で 5.0m 以上の浸水が想定されています。

また、本市は原子力発電所が集中立地している若狭湾に隣接していることから、市民が正確な情報のもと、安心して生活できる環境を整えることが求められています。

- C) いつ起こるかわからない災害の発生に備えた、防災・減災への備えが必要となっています。自助・共助・公助により防災力を高め、有事の際の役割分担・体制の構築などに取り組むことが重要となっています。また、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防犯対策はもちろん、交通安全対策や感染症対策の徹底、食の安全確保に向けた取組が求められています。

3.2.5 都市基盤の構築

- A) 人口が減少する状況のなかで、コンパクトで効率的な都市の構築が求められる一方で、早くから整備が行われてきた都市基盤施設のうち、高度経済成長期に整備された多くの公共施設が更新時期を迎えており、その長寿命化と再整備が必要となっています。また、日常生活に必要な地域公共交通の確保・維持、情報通信環境の整った都市の整備など、将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくことが必要となっています。

- B) 地域ごとの個性を生かした活力あるまちづくりが求められる中、地域特性に応じた土地利用の推進を図り、周辺環境と調和した適正な土地利用を行うとともに、都市機能の適正配置と機能間連携の推進を図ることで、それぞれの地域が持続可能となるために適切な規模で生活機能を維持し、活力を維持・向上することが必要です。

市内の公共交通機関は、電車とコミュニティバス、デマンドタクシーなどがあり、利用者はデマンドタクシーを除き、年々減少傾向にあります。

- C) 高齢化が急速に進展する中、生活交通の確保の観点、また地域活性化、観光振興、環境問題への対応の観点からも、都市機能及び配置の適正化と、それらが日常生活で使いやすいよう結ばれた持続可能な地域公共交通網の確保・維持に向けた取組が求められています。

3.2.6 地域経済の再生

- A) 経済のグローバル化の進展や、第三次産業を中心とした都市型産業への移行に伴い、国内拠点の空洞化や途上国・新興国への移転が進むなど、地域経済は厳しい状況に置かれています。

国によって積極的な経済・金融政策が進められてきており、完全失業者数の減少などの効果が現れているものの、地方部や中小企業には十分に波及していないとの考えもあります。

新たな商取引ルールの構築を目指した TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加により、関税撤廃による貿易の自由化・グローバル化の加速などが期待されています。その一方、安価な海外農作物の流入による国内農業への打撃や食料自給率の低下、デフレの拡大、地域経済に与える影響も危惧されています。

- B) 本市における第一次・二次・三次産業の就業者数はいずれも減少傾向にあり、また、事業所総数や出荷額・販売額も横ばい又は縮小の傾向にあることから、産業規模としては縮小傾向にあると考えられます。

長浜バイオ大学が立地する強みを生かし、今後においても成長が期待されるバイオ技術を生かした次世代産業の育成が望まれています。また、小谷城スマートインターチェンジ周辺は、アグリビジネスを展開する拠点として大いなるポテンシャルを有しており、食の安全意識の高まり等を背景として、持続可能な農林業の実現と六次産業化や特産品化への取組みが期待されています。

- C) 地域の活性化を支える大きな要素であるたくましい経済基盤の構築に向け、地域資源の活用や意欲ある起業家への支援など、産業創出・雇用創出などの新たな地域活力の創出に積極的に取り組むことが必要となっています。

3.2.7 魅力と競争力のあるまちづくりの必要性

- A) 日本を訪れる外国人観光客は増加傾向にあり、インバウンド観光は一大市場を築くまでとなっています。特に、日本食や、歴史的文化的遺産、産業観光施設など、日本特有の資源が人気を集めています。政府は、平成 32（2020）年までに外国人観光客を 2,000 万人/年へ増やすとしていた目標を 3,000 万人/年へと上方修正しており、今後も更なる隆盛が見込まれています。観光地域のブランド化や、地域資源の活用、地域特性を生かした取組などを通して、国内のみならず、国外においても競争力の高い魅力ある観光地域の形成が重要となっています。

- B) 本市には、黒壁スクエアや長浜城歴史博物館、竹生島、観音の里、戦国の聖地と呼ぶにふさわしい数々の歴史、長浜曳山祭といった古くから継承されてきた文化などの魅力があり、年間 600 万人を超える観光客で賑わう県下随一の観光地です。近年では、菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらには、長浜曳山祭もユネスコ無形文化遺産への登録の機運が高まるなど、長浜の観光の新たな 1 ページを開く兆しが見えつつあります。しかしながら本市を訪れる観光客の大多数は日帰り客であり、宿泊客の大幅な増加には至っていません。

また、地域によっては、まちづくりの担い手が流出・減少し、住民主体の活動が困難となる、もしくは代々受け継いできた伝統・文化・風習などの次世代への継承が困難となっている地域も見られます。

- C) 新しい魅力の発見や創出、受入環境の整備、効果的な情報発信、おもてなしの心の醸成、国際化対応、施設間のネットワーク化を図ることなどにより、リピーターの増加も含めた、他の地域で真似できない先進的な事業展開が必要です。また、案内表示などへの外国語表記をはじめ、外国人観光客の受入環境づくりが急務となっています。

また、本市が全国に誇る地域資源を活用し、大都市圏を中心に国内外に情報発信することで、都市ブランド力の向上を図り、定住促進と観光誘客を促すことが必要です。

さらに、受け継いできた有形無形の資源を未来へ継承していける、担い手や後継者の育成が必要となっています。

3.2.8 地方財政の逼迫

- A) 日本は巨額の財政赤字を抱えており、地方財政も長期債務が累増するなど、深刻な財政危機に直面

しています。団塊世代が後期高齢者（75 歳以上）に達することにより、介護・医療費など社会保障費の急増が懸念される、いわゆる 2025 年問題もあり、年金や医療などの社会保障費が膨らむため、更に財政状況は悪化することが予想されています。

- B) 本市においては、平成 27（2015）年度から普通交付税の合併算定替の段階的な縮減が始まり、平成 31（2019）年度をもって終了となり、財源の減少が見込まれます。また、合併前の旧市町が自己完結型で整備した公共施設などは、合併にあたって一定の整理を行ったものの、本市と同等規模の自治体と比較しても非常に多くの施設を有しており、管理運営経費や老朽化に伴う維持補修、更新などに多額の投資が必要となっています。
- C) 合併特例措置終了後の平成 33（2021）年度以降においても、持続可能な行政運営が維持できるよう、財政構造の見直しとメリハリのある投資が不可欠です。

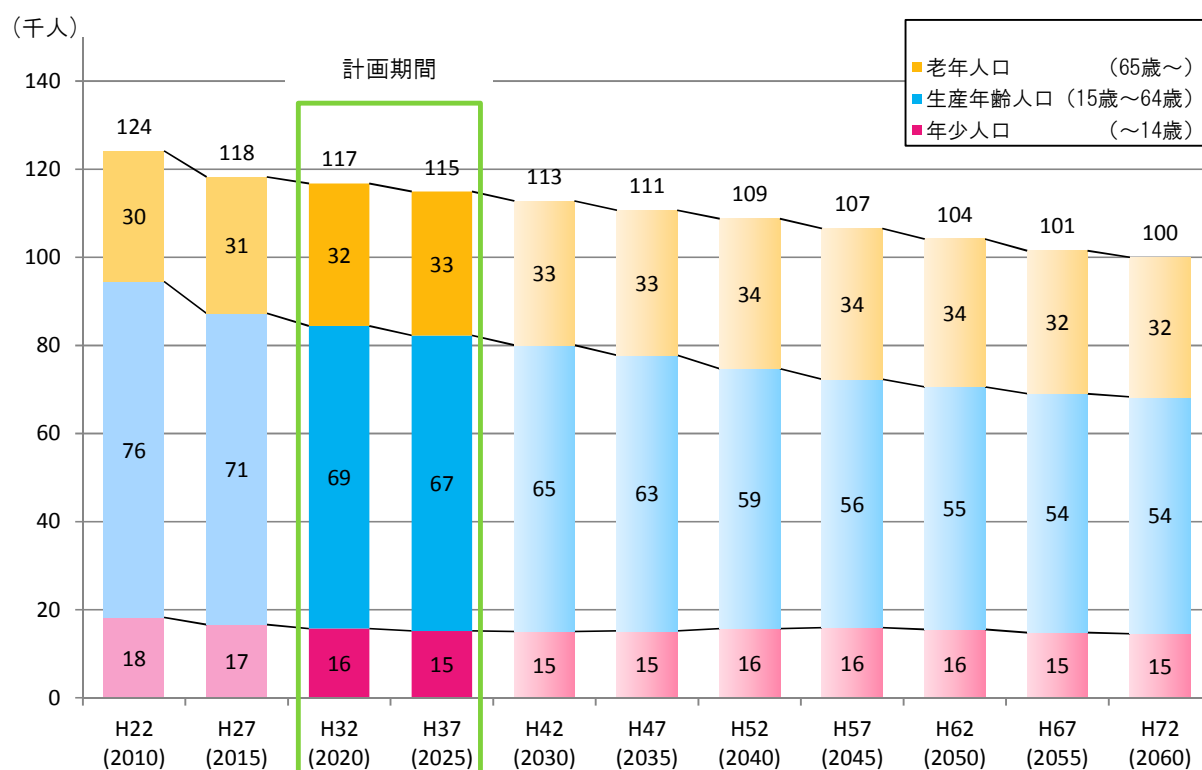
3.3 人口の長期的な見通し

3.3.1 将来人口の推計

- 本市の人口は、約 12.1 万人（120,839 人、平成 28（2016）年 2 月 1 日時点）となっており、既に人口減少の傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成 32（2020）年には約 12.0 万人、平成 37（2025）年には約 11.7 万人にまで人口が減少するとされています。
- このような人口減少・少子高齢化に立ち向かうため、平成 27（2015）年 6 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「長浜市人口ビジョン」を策定し、そのなかで人口の将来展望として、平成 72（2060）年時点での人口 10 万人の維持と人口構造の若返りを目指すこととしています。
- 平成 28 年に発表された国勢調査人口の速報値では、総人口は 118,230 人であるとされ、予測よりも早い速度で人口減少が進んでいます。

3.3.2 目標人口の設定

- 目標人口は、目指す将来像の実現に向けた取組みの成果としての都市の規模を想定した、最も基本的な指標となるものです。本計画では、超長期的な展望を人口ビジョンに基づくとともに、最新の人口動向を反映しながら修正を加えて設定します。
- 目標年次である平成 38（2026）年度の人口について 11.4 万人を維持することを目標とします。



出典：国勢調査人口（～H27），長浜市人口ビジョンを基に推計（H32～）

図 長浜市の人口の長期的な目標

3.4 将来都市構造

- 地域の多様な魅力や個性が共生し、都市機能の連携と協働によってまちの自立・持続が図られ、誰もが快適で安心して暮らせる都市構造の形成を図ります。
- 本市の顔であり、都市機能が集積する機能的で利便性の高い「中心市街地核」と、既存の様々な都市機能の集積を生かした地域の拠点である「地域生活拠点」を設定し、道路・鉄道交通網を中心とした「都市軸」で相互に結びます。これにより、誰もがいきいきと暮らすことができ、全体として効率的でまとまりのある都市構造を目指します。

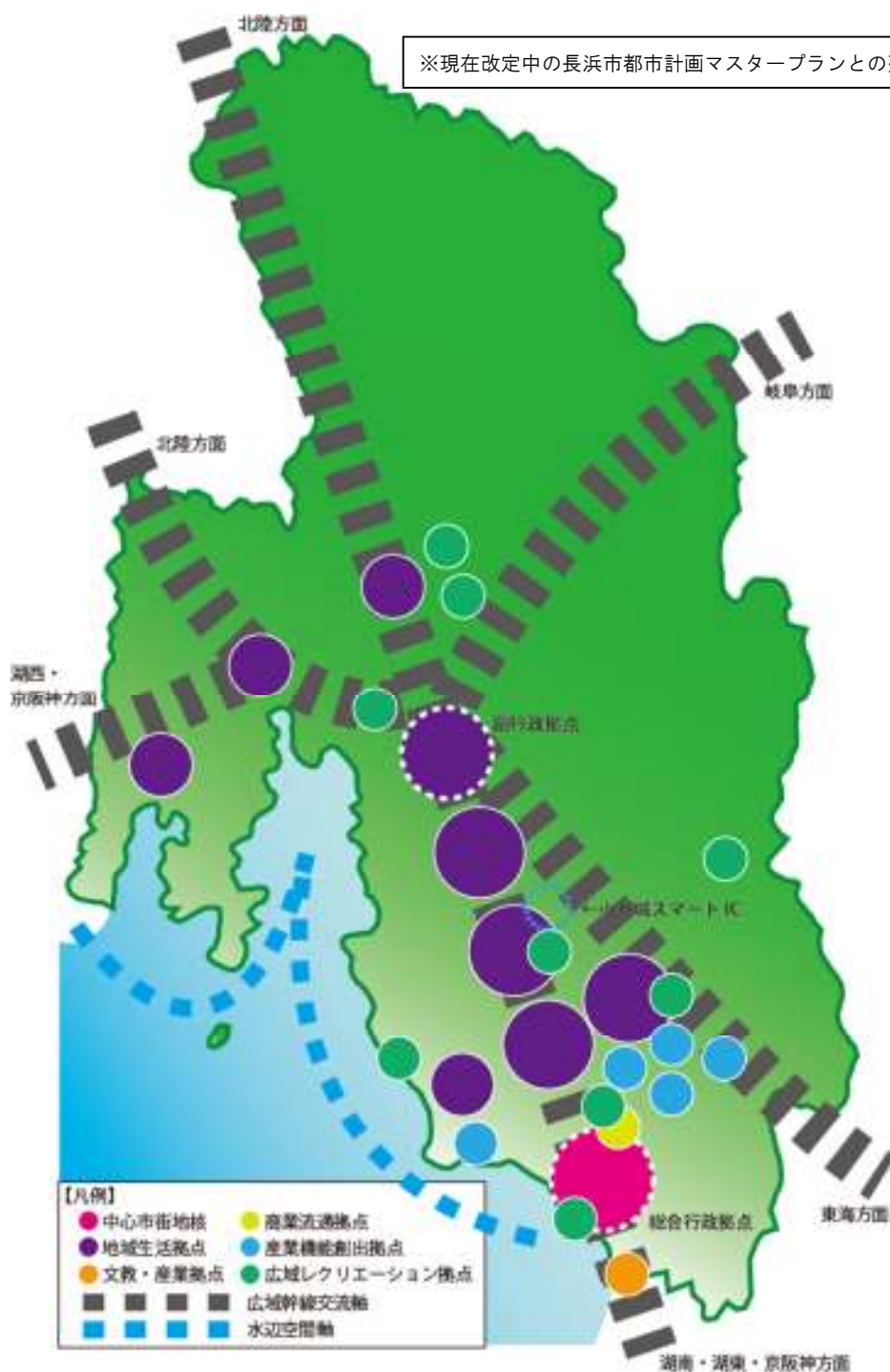


図 長浜市の将来都市構造

2章 基本構想

1. 将来都市像

1.1 将来都市像の理念

- 現代のライフスタイルに合った、人と人とのゆるやかな結びつきのなかで、市民一人ひとりが長浜の未来を思い描き、長浜で暮らす幸せを実感しながら生きることができる。そして、一人ひとりの得意分野を生かすことにより新たな魅力や価値、仕組みを作り出していく創造的なチャレンジができるまちづくりを進めることで、長浜に暮らす全ての人が、安全で安心な暮らしのなかで自信と誇りあふれ、心豊かに満ち足りていて楽しいと実感でき、長浜で暮らし続けたい、また長浜で暮らして良かったと思えるまちを目指します。

1.2 将来都市像

新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜

- 少子高齢化や人口減少社会の到来、経済・雇用状況の低迷、大災害の発生や地球環境の変化、自治体財政の逼迫など、閉塞感が漂う状況のなか、国をあげて、それぞれのまちの特性を生かした魅力ある地域づくりの取組みがはじまっています。
- このような時代において、本市が今日まで育んできた穏やかで和やかな暮らしを大切にしながらも、自然・歴史・文化などの地域資源や積極的に新しい物事へ取り組んでいこうとする進取の気性といった個性を生かして、これまでの枠組みや価値観を超えた自由な発想（新たな感性）で新しいまちづくりに挑戦し、一人ひとりの取組み、そしてお互いが連携・協働した取組みを大きな力として未来のまちの姿を創造していくことを目指し、長浜市の将来像を『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』と定めます。

1.3 キャッチフレーズ

- 市民をはじめ長浜のまちに関わるすべての人が、将来都市像『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するための合言葉として、『Challenge(チャレンジ=挑戦) &(アンド) Creation(クリエイション=創造)』を定めます。

チャレンジ アンド クリエイション
Challenge & Creation

2. まちづくりの重点テーマ

- 今後のまちづくりを進めていくうえで、まちづくりに関わる全ての人が共有する、あらゆる分野の施策や取組の基本となる考え方について、「まちづくりの重点テーマ」として設定します。
- 人口減少・少子高齢化が進行し、市の活力減少・財政の逼迫、ライフスタイルやニーズの多様化・高度化など、大きな変化の渦中にある現在、行政として取り組むべき方向性を明確にし、戦略的な視点により資源を集中的に投入することで、限られた資源を最大限に活用し、市の持続的発展を目指します。

かがやく

考え方

- ◆まちとは、市民が暮らし活動する空間です。これまで「ひと」を本質としてまちづくりを進めてきましたが、人口減少が進む今後、市民一人ひとりに期待される役割や力はますます大きくなるなかで、無限の可能性を持った若者、知識・経験が豊富な高齢者など、他をリードしていける人材を積極的に育てます。
- ◆一人ひとりがこれまで培った経験をこれからのまちづくりに生かし、まちが一丸となって未来を担う次世代の人材を育成していきます。
- ◆郷土を愛し、柔軟な発想力と多様な価値観を持ちながら、次世代を想像・創造していけるような、人が“かがやく”まちを目指します。

みなぎる

考え方

- ◆地方都市が個性や特色を主張する時代のなかで、地域活性の基盤となる地域固有の自然・歴史・文化といった資源や独自の産業を生かして、これまで以上に自立したまちづくりを進めるために、資源や産業に独自の魅力や強みといった個性的な価値を付加し、大きな吸引力を持った活性材料としていきます。
- ◆創意と工夫、そして豊富な地域資源を生かして魅力的な地域基盤の獲得に向けて取り組み、他から選ばれるまち・働きたいまち・住んでみたい 住み続けたいまちを目指すことで、人口の定着・地域活力の向上を図ります。
- ◆地域に関わる様々な主体が連携・協力して資源や産業を磨きあげ、都市の魅力と競争力を高めることで、仕事があり活力が“みなぎる”まちを目指します。

つながる

考え方

- ◆少子高齢化、市街地の空洞化、中山間地を中心とした過疎化、財政の硬直化など、まちを取り巻く状況が困難を極めるなかで、都市基盤の適正化を図りながらも、一人ひとりが豊かな心で、平和に安心して暮らしていける持続可能な環境づくりに取り組みます。
- ◆複雑化するライフスタイルのなかで、それぞれが無理なく結びつき、コミュニケーションを図りながら、長浜の風土・文化のなかで自分らしく暮らしていくことができるよう取り組んでいきます。
- ◆予想される時代の変化に前もって対応し、暮らしのあり方・価値観を再構築しながら、一人ひとりが幸せを見つけ、日々の生活の中で“つながる”まちを目指します。

3. まちづくりの政策

- 将来都市像『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』の実現や重点テーマの推進に向けて、今後取り組んでいくべき基礎的なまちづくり分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

(1) 教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

学校教育や家庭・社会教育といった地域ぐるみの教育を受け、生涯学習や文化、スポーツの活動に取り組むことができるなど、地域に暮らす全ての人が活躍できる環境づくりを進めます。また、多様な価値観・ライフスタイルなど一人ひとりの個性を認め合い伸ばし合いながら、豊かな人間性を持ち、健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

(2) 健康・福祉 ～いきいきと温かく生きる～

地域に暮らす全ての人が、生涯を通じて充実した生活を営むことができるよう、健康づくり・予防医療の取組や、地域のなかで支え合う医療・福祉体制の充実を図ります。また、地域の環（わ）のなかで、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して育てることができ、高齢者世代が知識・経験を生かしていきいきと活動できる環境づくりに向けて、家庭や地域と一体となった取組を進めます。

(3) 産業・交流 ～まちの魅力が光り活力にあふれる～

農業など既存産業の活性化とともに、新エネルギーやバイオ産業など新たな産業の創出・育成と雇用づくり、起業の支援など、地域経済の基盤の安定と振興に向けた取組を進めます。また、歴史・風土・文化に根ざした地域資源を保存し、それらを生かして、地域への愛着や誇りを育みながら新たな魅力を形作るとともに、魅力を生かした交流で賑わう環境づくりに取り組みます。

(4) 安心・安全 ～不安なく穏やかに暮らす～

頻発する様々な災害や事故・犯罪に対応し、有事の際に備えた危機管理体制の充実や、地域の防災・防犯体制の充実に取り組み、災害・犯罪に強いまちづくりを進めます。また、消防や救急体制の更なる充実に取り組み、誰もが安心して生活できる環境づくりを進めます。

(5) 環境・都市 ～水と緑に包まれ住もう～

地域が育んできた豊かな自然環境を保全・活用し、次世代に継承していけるよう、一人ひとりが身の周りの環境について考え、環境負荷の低減に向けた取組や生活を実践できる環境づくりに取り組みます。また、人口減少社会に対応するかたちで都市基盤や生活環境の維持、地域のコミュニティづくりを進め、それぞれのまちの活力を維持しながら、一人ひとりがつながりをもって生活できる環境づくりに取り組みます。

(6) 自治・行政 ～市民と共に創る～

時代の変化に伴って多様化・高度化するニーズや複雑化する地域課題の解決に向けて、地域づくり協議会や自治会、NPO、市民活動団体など、まちづくりに関わる多くの主体や人材の力を育むとともに、その力を生かした連携・協働を行いながら、官民一体となったまちづくりを進めます。

4. 構想実現に向けた行政の取組

- 本市の目指すべき将来都市像『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するためには、市の特性と課題を踏まえた施策の展開と、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が重要であり、そのためには、行政運営の簡素化・効率化や財政の健全化にも積極的に取り組んでいく必要があります。このことをふまえ、行政の役割として以下の行動指針により、夢と希望の持てる、暮らし続けたい、暮らして良かった良かったと思えるまちをつくるため、全力で取り組みます。

(1) 市民に開かれた行政を推進します

個人情報の保護に配慮しながら、様々な媒体や手段により行政情報を迅速に提供し、積極的に公開することにより、情報の共有化と市民への説明責任を果たします。また、市民からの提言や意見を聞く場、機会の充実を図り、行政への市民参画を促します。

(2) 自助・共助・公助の考え方に基づくまちづくりを推進します

日常生活や身の回りで発生する問題は、まず、個人や家庭で解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、地域で解決できない問題は行政があたる、つまり自助で解決しないものは共助で、共助でできないものを公助で実施するという考え方が再認識されています。この考え方に基づき、市民、地域、事業者、行政などそれぞれが担うべき役割を果たせるよう、仕組みづくりや働きかけを行います。

(3) 広域的な連携を推進します

高度情報化社会の進展、道路網や鉄道網による交通ネットワークの充実により、市民活動や経済活動、観光などの様々な分野における広域的な交流や連携を通じた相互補完の取組が重要です。『長浜市・米原市・彦根市・高島市4市連携共同宣言』をはじめ、近隣自治体との連携・協力を進めることで、医療や福祉、教育や防災などの生活機能の充実や地域間の結びつきを強化し、地域全体の繁栄と発展に取り組みます。

また、鉄道や高速道路ネットワーク、さらには情報通信技術を活用することによって、地理的、歴史的、経済的にゆかりのある各都市と連携し、地域の発展につながる取組を展開するとともに、外国人との互いの文化的違いを認め合う多文化共生も促進します。

(4) コンパクトなまちづくりを図り、未来を拓く施策を展開します

人口減少・少子高齢化が進むなかで、市民ニーズや地域課題を的確に把握・分析し、本市の将来的な維持と発展につながる施策に対して、限られた経営資源を重点的、効果的に配分し、施策の選択と集中化を図ることで、誰もが安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。また、地域の自然や歴史、文化、人材など、合併により新たに生まれた資源や、本市の強みを生かした積極的な施策の展開により元気なまちをつくります。

(5) 効果的・効率的で健全な行財政運営を進めます

行財政の改革は、未来の「自立（律）したまち」の実現に向け必要であるということを、市民の皆さんと共通認識するとともに、より一層の信頼関係を構築することで、これまで行なってきた行政改革の取組を、十分な対話や意見交換のもとにさらに継承・発展させ、合併の効果を最大限に発揮します。

また、未来の長浜市民によりよきものを引き継ぐため、将来世代に「ツケ」を回さない健全な財政運営を確立するとともに、中長期的な視点から行政経費の効率化や新たな財源の確保などに取り組み、更なる行財政改革を進めるとともに、わかりやすく透明性の高い財政運営に努めます。

(6) 高い資質をもった組織づくり・人材育成を行います

部局間の緊密な連携やネットワークにより、広大な市域に対応した施策の展開や課題解決を図ります。また、社会経済状況の急激な変化に迅速に対応してまちの課題を解決し、市民に満足度の高いサービスを提供していくため、部局の連携・横断、全職員が課題を認識し目標を共有しながら役割を果たすことができる体制づくり、現行組織にとらわれない柔軟性、機動性のある組織づくりを進めます。

あわせて「地方創生」をはじめとする本格的な分権時代においては、より高い執務能力と資質の向上、責任感が一人ひとりの職員に求められています。様々な職員研修に加え、職員の自主的な行動を促すことによって、政策を企画・立案・実行できる政策形成能力の向上を図り、社会情勢の変化などに柔軟に対応し、広い視野を持って困難な状況や課題にも果敢に挑戦する職員の育成に努めます。